

議会だより

No166

令和3年
1月31日発行



令和2年 11月臨時会・12月定例会

令和2年度 補正予算可決(一般会計・各特別会計)
議員発議 「邑楽町新型コロナウイルス感染症患者等の
人権擁護に関する条例」全員一致で可決

一般質問 8人の議員が町の考えを問う

- ・松村 潤 議員
- ・小島幸典 議員
- ・大野貞夫 議員
- ・原 義裕 議員
- ・松島茂喜 議員
- ・黒田重利 議員
- ・塩井早苗 議員
- ・小沢泰治 議員

- 可決された議案…………… 3～
- 提出議案と議員の賛否…… 4
- 一般質問…………… 5～

邑楽町議会のホームページに
アクセスできます

議会だよりなど議会に関することや
本会議の様子を動画による録画配信で
ご覧いただけます



議員発議により、条例を制定しました

「邑楽町新型コロナウイルス感染症 患者等の人権擁護に関する条例」

全員一致
で
可決

この条例は「新型コロナウイルス感染症に罹患した患者等（以下、感染症患者等）が特定され、差別や偏見等（以下、差別等）を受ける可能性があるのではないか」ということから、町民の健康管理対策などを所管する産業福祉常任委員会において条例案を作成し、議員発議により令和2年12月定例会に上程、全員一致で可決、制定されました。

本条例の施行により「町」「議会」「町民」「事業者」のそれぞれの責務を明確にし、感染症患者等への差別等を防止、また、感染症患者等の孤立をなくし、互いに支えあい人権が守られることを期待するものです。

<条例の主な内容>

目的(第1条)

- ・感染症患者等に対する差別等の防止に取り組む。
- ・町、議会、町民及び事業者の責務を明確にする。
- ・感染症患者等の孤立をなくし、互いに支えあい人権を擁護する。



町の責務(第3条)

- ・感染症患者等に対する差別等をなくすため、感染症に関する正しい知識・情報の普及啓発及び発信に努める。
- ・差別等を受けた感染症患者等の相談に応じ、必要な情報の提供、助言等の支援を行う。



議会の責務(第4条)

- ・感染症患者等の状況を考え町と連携し、この条例の目的を達成するための施策を積極的に推進する。



町民の責務(第5条)

- ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、感染症患者等に対し差別等を行わないようにする。

事業者の責務(第6条)

- ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、事業活動に当たり感染症患者等に対し差別等を行わないようにする。



神谷長平 議長

議長メッセージ

新型コロナウイルスによる不当な差別や偏見などの社会問題は、いち早く解決することが大切だと考えています。この条例の制定を機に、町民の皆さまが不当な差別や偏見などを受けることのないように、町としての体制づくりが実現することを願います。

邑楽町新型コロナウイルス
感染症患者等の人権擁護に
関する条例

第1条 目的
第2条 定義
第3条 町の責務
第4条 議会の責務
第5条 町民の責務
第6条 事業者の責務



条文の詳細は、邑楽町
議会のホームページから
ご覧いただけます。

可決された議案

11月臨時会

【条例改正】

邑楽町職員の給与に関する

条例の改正

邑楽町会計年度任用職員の

給与及び費用弁償に関する

条例の改正

人事院勧告及び県人事委

員会勧告に基づき職員の期

末勤勉手当を0・05%引き

下げました。



邑楽町長、副町長及び教育

長の諸給与支給条例の改正

邑楽町議会の議員の議員報

酬及び費用弁償等に関する

条例の改正

職員に準じて、町三役と

議員の期末手当を0・05%

引き下げました。

12月定例会

【計画の策定】

邑楽町第六次総合計画後期

基本計画

まちづくりの指針である

邑楽町第六次総合計画の後

期基本計画（令和3年度か

ら令和7年度）が議決され

ました。

第五次邑楽町行政改革大綱

邑楽町第六次総合計画後

期基本計画における行財政

運営を推進するための個別

計画である第五次邑楽町行

政改革大綱（令和3年度か

ら令和7年度）が議決され

ました。

【条例改正等】

所得税法等の一部を改正す

る法律の施行に伴う関係条

例の整備に関する条例

「所得税法等の一部を改

正する法律」の施行に伴い、

関連する条例を整備しまし

た。

邑楽町個人情報保護条例の改正

個人情報情報の目的外の外部

提供について「行政機関の

保有する個人情報保護に

関する法律」の趣旨を踏ま

え、ITの活用を推進す

るため外部とのオンライン

結合が可能となるよう条例

の一部を改正しました。

邑楽町特別職の報酬、費用

弁償条例の改正

農業委員会及び農地利用

最適化推進委員の基本報酬

に能力報酬が支給できるこ

とに伴い、条例の一部を改

正しました。

邑楽町特定教育・保育施設

及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める

条例の改正

「特定教育・保育施設及

び特定地域型保育事業並び

に特定子ども・子育て支援

施設等の運営に関する基準

の一部を改正する府令」が

公布されたことに伴い、特

定地域型保育事業者の特定

教育・保育施設等との連携

について条例の一部を改正

しました。

邑楽町国民健康保険税条例

の改正

「地方税法等の一部を改

正する法律」が公布された

ことに伴い、条例の一部を

改正しました。

邑楽町道路占用料徴収条例

の改正

「道路法施行令」の一部

改正に伴い、道路占用料を

国の占用料と整合した額に

するため、条例の一部を改

正しました。

邑楽町新型コロナウイルス

感染症患者等の人権擁護に

関する条例

新型コロナウイルス感染

症患者等に対する差別等の

防止に取り組むとともに、

感染症患者等の孤立をなく

し、互いに支え合い人権を

擁護するため、条例を制定

しました。

【指定管理者の指定】

邑楽町福祉センター 寿荘

邑楽町高齢者活力センター

邑楽町地域活動支援セン

ター

指定管理者

社会福祉法人邑楽町社会

福祉協議会

指定の期間

令和3年4月1日から

令和8年3月31日まで

邑楽町農畜産物処理加工

施設

指定管理者

邑楽町農畜産物処理加工

施設利用組合

指定の期間

令和3年4月1日から

令和6年3月31日まで



令和2年度補正予算額（12月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	121億5,737万円	2,951万円	121億8,688万円
国民健康保険特別会計	32億6,909万円	26万円	32億6,935万円
後期高齢者医療特別会計	3億1,889万円	318万円	3億2,207万円
介護保険特別会計	21億2,854万円	5,549万円	21億8,403万円
下水道事業特別会計	2億8,524万円	△7万円	2億8,517万円

令和2年第1回邑楽町議会臨時会及び第4回邑楽町議会定例会 提出議案と議員の賛否

議案等	議席番号														結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議員名	島田時男	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	大賀孝訓	瀬山登	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	神谷長平	小沢泰治	大野貞夫	小島幸典	

第1回臨時会（11月）

議案第50号	邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	議	○	×	○	可決
議案第51号	邑楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	議	○	×	○	可決
議案第52号	邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
発議第4号	邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	○	○	○	可決

第4回定例会（12月）

議案第53号	所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第54号	邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第55号	邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第56号	邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第57号	邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第58号	邑楽町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第59号	指定管理者の指定について（邑楽町福祉センター 寿荘）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第60号	指定管理者の指定について（邑楽町高齢者活力センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第61号	指定管理者の指定について（邑楽町地域活動支援センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第62号	指定管理者の指定について（邑楽町農畜産物処理加工施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第63号	邑楽町第六次総合計画後期基本計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第64号	第五次邑楽町行政改革大綱について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第65号	令和2年度邑楽町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第66号	令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第67号	令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第68号	令和2年度邑楽町介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第69号	令和2年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
発議第5号	邑楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決

※ ○…賛成 ×…反対
議…議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）



松村 潤
議員

子育て支援施策の 充実について

問 予防接種法に基づく子どもの定期予防接種は種類が多く、さらに予防接種ごとの接種年齢や接種間隔も細かく決められている。予防接種の種類と受ける回数。

答 **健康福祉課長** 10種類27回である。ただ、ロタウイルスワクチンは種類によって2回または3回となっているので、全部で28回受ける場合もある。

問 ワクチンの接種率ほどのくらいか。
答 **健康福祉課長** ロタウイルスワクチンは実績がないが、B型*₂肝炎は100・8%。ヒブ(Hib)ワクチンは99・2%。小児の肺炎球菌については100%。4種混合が103%。

2種混合が86・7%。BCGが94・4%。麻疹風しん混合が97・3%。水痘が93・9%。日本脳炎については102・7%である。

問 数%の子どもが予防接種を受けていないが、受け忘れ対策はどのようにしているのか。

答 **健康福祉課長** 3歳までの乳幼児期は、乳幼児健診を行い、その問診時に母子手帳を確認し予防接種の状況を見ている。それ以降の子どもの接種勧奨は、年に2回から4回程度郵送で行っている。郵送のタイピングは、夏休みや冬休みなどの保護者が接種に連れ行きやすい時期になるように行っている。

問 予防接種は受けることで抗体ができ、病気になるようにするためであるが、小児がんや骨髄移植後は、これまで受けたワクチンの抗体がなくなる。そうなるときさまざまな感染症に罹患する頻度が高くなり、ワクチンの再接種が必要になってくる。定期予防接種には公費助成があるが、再接種については対象外で全て自己負担となっている。再接種に掛かる費用は。

答 **健康福祉課長** 定期予防接種を館林市邑楽郡医師会との委託料で計算した場合、3万1042円となる。

問 厚生労働省の調査によると平成30年4月時点、全部または一部など助

成事業を実施している自治体は、全国で90自治体である。さらに今後実施する予定や検討中の自治体が300を超えているが、県内で再接種への支援を実施している自治体はどのくらいあるのか。

答 **健康福祉課長** 群馬県の調査では現在、前橋市、高崎市、千代田町、大泉町が実施している。今年度から伊勢崎市も開始する。

問 骨髄移植手術で抗体が失われ、免疫力が低下した人へのワクチン再接種について、助成制度を創設し病気と闘っている子どもに支援の手を差し伸べていくべきと考えられているが。

**費用の助成を
実施していきたい**

答 **町長** 今、再接種費用の助成に向けて要綱づくりを行っている。内容や種類など

も十分検討し、令和3年度から実施していきたい。

その他の一般質問
図書館サービスの拡充について

*1 ロタウイルスワクチン：最も重症化しやすいロタウイルス胃腸炎の重症化を予防
*2 ヒブ(Hib)ワクチン：細菌性髄膜炎などの感染症の予防



保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設



小島 幸典
議員

小中学生の 学校給食費を全額免除に

問 邑楽町立小学校及び中学校の給食費の減額及び免除について、第1子、第2子と分けずに、全児童生徒に補助金で援助ができませんか。

答 教育長 給食費の減額及び免除については、来年度から町立小中学校に2人以上の児童生徒がいる、給食費の未納がない保護者を対象とする。額は、小中学校に在籍する児童生徒の生まれの早い子から数えて、2番目の子は給食費を半額減免し、3番目の子以降は全額免除となる予定である。

も全額免除に変える考えはないか。

町長 第1子については、全員の皆さんに負担いただく考えでいる。いわゆる少子化が進行しており、少子化対策の一環として考え、多くのお子さんをお持ちの家庭については、大変な負担があり、経済的な軽減をすることにより、少しでも少子化対策につなげ町政を行っていく政策的な考えと理解していただきたい。

問 第1子、第2子、第3子の給食費半額、第3子以降は無料というの、平等の原理に反すると思う。第1子、第2子

答 学校教育課長 今年度の小中学校の減額及び免除を合わせ、1625万円になる。

問 減額と免除の出資金は年間どのくらいか。

答 教育長 1人年間5万円とすると、約1億1000万円になる。

問 第1子、第2子、第3子の児童生徒の計算について、具体的な内訳は。

答 学校教育課長 小学校は年額4万5100円、中学校は年額5万5000円で計算した。また、第1子は小中学校合わせて1320人、第2子が538人、第3子以降が、85人ということで計算している。

問 第1子の給食費も含めれば、年間どのくらいの金額になるのか。

答 教育長 平成30年が156万円、令和元年が1060万2000円という状況である。

問 直近2年分のふるさと納税の額は、どのような状況か。

答 総務課長 平成30年が156万円、令和元年が1060万2000円という状況である。

町長 給食費の財源から支出することになっている。こうした状況を十分に考慮した上で、できる限りの支援をしていきたいと考えている。

答 総務課長 ふるさと納税の趣旨や今後の納税額などの推移を考え検討したい。

するなどして、なんとか第1子の給食費についても、町として補助すべきではないか。

できる限りの
支援をしていく

きないか。

答 総務課長 ふるさと納税の趣旨や今後の納税額などの推移を考え検討したい。

問 第2子は給食費半額、第3子以降は無料というの、平等の原理に反すると思う。第1子、第2子

答 学校教育課長 今年度の小中学校の減額及び免除を合わせ、1625万円になる。

問 1人当たりの給食費の負担の大きさを無視できない以上、ふるさと納税を含めた税金の用途を工夫

問 その増収分を給食費のほうに向け、増えた金額を上手に充当で



学校給食センター



大野 貞男
議員

金子町長4期目に対しての
公約について

問 公約であった邑の森ホールを併設した中央公民館が、建設費約20億円、その内35%の6億9800万円の補助を国から受けて完成した。開館1年で10万9000人が利用している。

生涯学習の人づくり、文化芸術の観点からも有意義な事業である。問題は、開館からわずか2年足らずで雨漏りがする予期せぬ事態になったことだ。この間の経緯について、町民に分かりやすく説明してほしい。

答 生涯学習課長 ①令和元年9月9日、最初の雨漏りを確認。②10月12日、台風19号が通過した深夜から翌朝にかけ漏水を確認。③11月11日、町、設計者、施工者で調査。その結果、主な原因として壁面に

発生したクラック（ひび割れ）からの雨水の浸入によるものと断定した。④11月25日、補修方法の検討に入り、防水性の塗料をひび割れに塗るアクアシル塗布を行った。⑤令和2年1月14日、ケイ酸系の防水材料をひび割れに注入するラドコ

ンジェット注入を行ったが、漏水を止める効果は確認できなかった。⑥3月28日、試験施工として、樹脂をひび割れに注入するエポキシ樹脂注入を行った。⑦4月15日、散水試験で防水効果を確認し、補修についてはエポキシ樹脂を注入する工法を採用することに決定した。費用については、施工者から負担する意向が表明され、補修完了後1年以内に雨漏りが発生した場合、

施工者が誠意を持って対応することとなった。

問 近代建築において、2年も経たないで雨漏りがするとは、びっくりである。当然、設計者の監督責任

施工者の責任を感じる。議会としては、第三者機関を入れて調査をすべきということで町に申し入れ、太平洋コンサルタント株式会社と前橋工科大学が調査した。その結果報告は、納得がいく回答ではなかった。町の顧問弁護士もどこまで瑕疵責任を認めるのかは微妙という報告であった。この補修については、施工者と町の間で一文入っている。それは「1年以内は責任を持つ」ということで、1年後に大雨が降る、台風が来る、

その責任はありませんというものである。今後の問題として、果たして町民の納得が得られるのか。発注者の最高責任者としての町長の考えは。

注意を払い
管理運営に努める

答 町長 この雨漏りは予期していかないことである。結果は、議員の指摘のとおりである。雨漏りは事

実であり、何らかの支障があると思わざるを得ない。覚書の中では、補修完了後1年以内にそのような状況になった場合は、責任を持つということであるが、その後どうするのかという話は仮定になるので控えたい。いずれにしても指摘されたとおりの事実であるので、今後、注意を払う中で、中央公民館の管理運営に努めたい。



補修を受けている中央公民館



原 義裕
議員

石打幹線排水路について

問 台風や大雨があったとき、石打の慶徳寺や八王子神社裏から一本木の観音橋まで、湖のように水で覆われ、稲作の収穫に大きな被害があったと聞いている。昭和58年から平成7年まで約13年かけ耕地整理をしたようだが、この状況を聞きたい。

答 都市建設課長 群馬県が県営排水対策特別事業として、谷中地区において、邑楽館林農協高島ライスセンターから県道赤岩足利線の西側の藤川までの区間を改修した。石打幹線排水路及び谷中排水機場の整備事業期間は、昭和54年度から昭和59年度である。

問 分かっていないということ、この耕地整理が終わった後、その土手や水路の中の整備はやっていなかったということか。

答 都市建設課長 藤川の河川改修工事が施工され、谷中排水機場の強制排水の必要がなくなり、平成15年度で運用停止となった。

問 石打幹線排水路の現状を知り、藤川の「藤川自然をまもろう会」が、地域協働による農地、農業用水などの保全管理と農村環境の向上に取り組んでいる。町は承知しているのか。

答 都市建設課長 平成27年度に、作業中に転落しケガをした事故があり、それ以降、除草作業は活力センターに委託しているようである。

問 谷中排水機場の所にも土砂がたまり水草も繁茂している。平成15年に運用が停止されたと聞くが、撤去は考えているのか。

答 都市建設課長 土砂が約50センチ程度堆積し、草が繁茂している。今後、台風や大雨の際に状況を確認する。

問 撤去については検討していく

答 町長 耐用年数の38年が経過している状況を見れば、今後、対応していく必要がある。撤去について検討していく。

問 排水機場から邑楽館林農協高島ライスセンター

答 町長 十分検討していく。担当に指示し、改善策があれば考える。

問 冬になると周りからの土砂が半端なく落ちてくる。来年度の予算でもやってほしい。

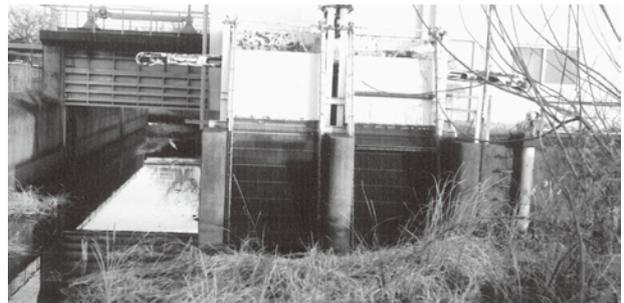
答 町長 十分検討していく。担当に指示し、改善策があれば考える。

問 最近の気象状況は、非常に大雨が多く、たとえ100メートルでも排水路の土砂を除いてほしいが

答 町長 そこがオーバーフローし、被害があったとも聞いていないので、現段階では堆積しゅんせつは考えていない。



草が繁茂する排水路



運用されていない水門



松島 茂喜 議員

新型コロナウイルスに関わる 支援事業について

問 現在の支援事業は、議会からの緊急要望書を受けて行っているが、来年度以降も継続していかなくてはならないと考えている事業は何か。

答 町長 国の支援策を十分見極めた上で進めていく。

問 具体的にこの事業だという回答が全くなかったが、その点についてはどうなのか。

答 町長 来年度の事業については、予算の積算をしている。まだ担当から説明を受けていないし、査定もしていないので、そのような回答になつた。

問 その状況下であっても、町長判断でこれは継続

するべきだと思っている事業名は何かと聞いている。今年の6月議会で私が「今後どんな支援が必要とされるのか、どんな考えを持っているのか」と町長に聞いたが、回答は「職員的能力を最大限に引き出すことが必要」ということであつた。まさに第3波の渦中であるが、職員的能力をどんな引き出し方をして、どんな能力が出てきたのか。

答 町長 それぞれの意見を聞く中で、経済対策を中心に考えていくことが必要であると思う。

問 職員的能力を最大限に引き出すのも良いが、町長自身の能力も引き出し、政策に反映してもらいたい。国の動向を待っているだけではなく、独自に今後どんな支援が必要になるのか、しっかり考えてほしい。今後懸念されることだが、コロナ禍による児童虐待についての相談件数が非常に顕著である。群馬県では、今年1月から7月までの児童虐待相談件数が1130件、前年度同期と比較して15・6%増である。邑楽町分として把握している数字を教えてください。

答 子ども支援課長 月ごとの件数は計上していないが、邑楽町要保護児童対策協議会で、虐待などの案件を扱っている。実際に虐待があつた件数ではないが、その状況に陥る可能性があるものや、今後見守りが必要な案件を協議会内の実務者会議で取り扱ってお

り、その件数は直近の10月で12件である。また、この数字は、前回の会議からの継続と新規を合わせたものである。

問 非常に弱い立場の児童にコロナウイルスが違った形でも襲いかかってくることは、あつてはならないことである。町長には、特に力を入れていただきたいが、具体策はあるのか。

答 町長 その協議会において、これからも具

的に、虐待の未然防止を進めてもらいたい。

問 新型コロナウイルスに関わる偏見や差別がないよう、学校現場に指示をしてほしいが。

答 教育長 校長会や会議を通じて、重々指示したい。

その他の一般質問
公共調達の適正化について





黒田 重利
議員

福祉タクシー券の 拡充について

問 福祉タクシー券の現在の状況は。

答 健康福祉課長 令和元年度の実績では、交付者667人、使用枚数は1万9871枚、金額で79万48400円。今年度は、11月までに670人、1万632枚、425万2800円である。

問 福祉タクシー券の申請条件は。

答 健康福祉課長 運転免許を持たない70歳以上の独り暮らしの高齢者、高齢者世帯で通院、その他生活上の必要がある人に1人当たり年間400円券を48枚、月にすると4枚のタクシー利用券の助成を行っている。また、今年度から運転免許証を自主返納した人

も対象になっている。

問 1回につき2枚以内となっているが、タクシー料金との関係性は。

答 健康福祉課長 福祉タクシー券2枚で800円、館林厚生病院まで片道1800円程度、タクシー券にすると往復で8枚はかかってしまう。

問 館林厚生病院に行くにも枚数がかかってしまう。町長の公約、福祉タクシー券の拡充は、どの程度で、いつ頃までにするのか。

答 町長 4月から運転免許証を返納した人にも拡充した。その他に企画課では、館林都市圏の地域公共交通計画を計画している。

問 交通弱者に福祉タクシー券の拡充だけでは無理が出てくると思うが、広域路線バスとの関係性は。

答 企画課長 館林都市圏地域公共交通計画の策定を、館林都市圏の館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町で進めている。住民の移動手段となる公共交通の利便性、効率性の向上を図り、路線バスだけではなく、さまざまな輸送手段を図って、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図る。

問 公共交通計画の検討案と福祉タクシー券との関係性は。

答 企画課長 原則利便性を高めた循環線を配置して、中心の館林駅につな

がる。町内の循環性については、各地区を網羅的に運行していたルートから、各拠点を最短ルートと時間で結べるよう改めていき、これによって生じてしまう公共交通の空白地域を一般地域よりも福祉タクシー券を拡充する方向で調整をしている。町としては、バス再編はおおむね5年ごとにバスの在り方について見直しを行う。

問 公共交通計画の検討案にある空白地域で福祉

タクシー券の拡充が必要になる。町長の公約である福祉タクシー券の拡充について町長の考えは。

高齢者が不便のないように十分検討していく

答 町長 財政もあり、なかなか難しい部分がある。最低限、空白地域の部分については、今取りまとめをしている。高齢者の皆さんが不便を来すことのないように十分検討していく。



邑楽町福祉タクシー利用券



塩井 早苗 議員

会計年度任用職員の身分保障について

問 会計年度任用職員の制度は、令和2年4月から施行され、やっと期末手当が支給されるようになった。喜んだのもつかの間、先日の臨時議会では期末手当の減額が可決してしまった。残念なことである。会計年度任用職員というのは、言葉どおり年度ごとの契約である。来年度なくなれば契約解除も可能であるという立場で不安定な雇用の身分制度である。このコロナ禍の中で業務は多忙になり、感染リスクを抱えながら毎日頑張っている。会計年度任用職員の過去10年の職種と人数の推移は。

答 総務課長 臨時職員の数は平成23年に全体で173人であったが、5年後の平成27年では212人

令和2年4月では235人である。職種別では一般事務24人、幼稚園16人、保育園42人、こども園22人、児童館30人、小中学校51人である。なお、小中学校の会計年度任用職員については、補助教員のほか、ALT、用務員、司書、支援員、相談員などの業務に携わっている人もいる。それに、給食センターの調理員24人、生涯学習施設では、町立図書館26人となっている。

問 令和2年4月では235人である。職種別では一般事務24人、幼稚園16人、保育園42人、こども園22人、児童館30人、小中学校51人である。なお、小中学校の会計年度任用職員については、補助教員のほか、ALT、用務員、司書、支援員、相談員などの業務に携わっている人もいる。それに、給食センターの調理員24人、生涯学習施設では、町立図書館26人となっている。

問 給料についての变化は。

答 総務課長 一般事務の時給は、平成24年までは800円だったが、平成25年に見直しを行い830円となり、令和2年に会計年度任用職員に制度が変わり897円となっている。

問 平成23年の800円は、群馬県の最低賃金である。その後も現場では、最低賃金ですつとやってきている。三役の管轄する会計年度任用職員の今までの処遇や、今回のボーナス減額の処遇についての考えは。

答 副町長 本心に真摯に仕事に取り組んでいるというのを目の当たりにしてきており、深く敬意を込めて持っている。正規職員とのバランスや業務の内容を含めて総合的に職員の努力が正当に反映される仕組みを今後も追求していく必要があると考えている。

問 教育長 扶養の範囲内で働くという人もいる。今回給料が上がったが、働く時間が減ってくるということになるので、困ったこと

とかなと感じている。

行政運営を円滑に進めていく

答 町長 正規職員を超える数の会計年度任用職員に行政サービスを行っていただいているということについては、心から感謝申し上げる。今後は、会計年度任用職員のご理解をいただき、行政運営が円滑に進めていけるように努力をし

ていきたい。

問 町長は「職員のモチベーションが下がらないように、責任を持ちます」と答えていた。その方策として、何をもちて下がないようにするのか。

答 町長 モチベーションは、与えられた仕事を、誇りを持ってやるということであると考えている。

臨時職員の給料の推移 (R2は会計年度任用職員)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
時間給(円)										
一般事務	800	800	830	830	830	830	830	830	830	897
幼保職員	800	800	830	830	830	930	930	930	930	951
月給(円)										
一般事務	135,600	139,000	142,300	142,300	142,300	142,300	142,300	143,900	143,900	145,800
最低	144,500	148,500	148,500	155,700	155,700	160,200	160,200	161,700	161,700	163,500
最高	165,700	170,200	170,200	182,200	182,200	186,700	186,700	188,200	188,200	189,200

過去10年の臨時職員数 (R2は会計年度任用職員)

※各年度とも4月1日時点の人数です

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般事務等	18	15	19	23	22	23	23	20	18	24
幼稚園	15	17	17	12	16	21	24	16	16	16
保育園	48	52	51	57	58	60	67	46	43	42
こども園								27	23	22
児童館	20	19	21	21	25	26	26	28	27	30
小中学校関係	30	33	40	44	46	48	53	54	47	51
給食センター	20	24	25	24	23	23	23	23	22	24
生涯学習施設	22	23	26	22	22	24	23	23	25	26
合計	173	183	199	203	212	225	239	237	221	235



小沢 泰治
議員

育児と食育。食生活と健康病気介護について

問 新型コロナウイルス感染症の問題でどこも大変だが、よく出てくる言葉に基礎疾患や高齢者、生活習慣病というのがある。それを一掃するために質問する。快食、快眠、快便、自然治癒力、まず食事が一番大事である。そして、一日一回、朝の快便を常とすれば、皆さん気持ちも明るくなる、多分邑楽町は非常に豊かになると思う。現在と20年前を比べると若者は3分の2に減少し、高齢者は2・5倍に増加している。町は、今後どのようにするか副町長に聞きたい。

答 副町長 生産年齢人口が減り、社会保障が必要となる可能性のある人が増えるということが容易に想像できる。

問 育児と食育。食生活と健康病気介護について、保健センターで指導しているが、妊娠、出産、育児、三つ子の時までの舌が覚えている大事な時期かと思うが。

答 健康福祉課長 町の健康増進計画、食育促進計画において、妊娠期から高齢期までを6つのライフステージに分け、それぞれの年代の特徴に応じた食育の取り組みを行っている。主食、主菜、副菜などバランスの取れたメニューや、塩分を摂り過ぎない。また、カルシウム、鉄分、葉酸の多い食品を十分摂取する。そして、お菓子や甘い飲み物は、摂り過ぎに注意が必要。たばこ、アルコールに關しては害など十分に知

た上で、食生活また生活を送っていく必要があると思う。

問 15歳までの義務教育が終わるまでに、ぜひ野菜類、キノコ類、海藻類などを多く提供してもらえるように給食センターへ指導してもらいたい。また、子どもたちが食べ残さないように指導してほしい。

答 教育長 給食センターには2人の栄養士と栄養教諭がいて、給食の食べ方などの食育について、学校に向いて話をしている。家庭には、月ごとの献立表を配布し、各家庭とも給食を基に今晚のおかずを考え

給食の食べ方などの食育が大事

るというように、すごく影響があると思う。

問 みそ、しょうゆ、ヨーグルトなどいろいろあると思うが、ぜひ毎日のように発酵食品を学校給食で提供してほしい。

答 学校教育課長 学校給食は、一日の食事の3分の1になる。各家庭においては、生活習慣病の予防は子どもの頃からの食生活といわれている。ぜひ、その辺に気を付けて家庭においても保護者の皆さんに協力をお願いしたい。



食育に欠くことのできない新鮮な邑楽の野菜



休憩室 The Lounge

私の趣味



小倉 富保
(干原田・向地 9区)

私は1年ほど前に後期高齢者となりました。そのため最近では体力・気力だけでなく、思考力も衰えて何をすることも以前のようには動けないもどかしさ、歯がゆさを感じています。なので、自宅近くの小さな畑に飽き足らず、板倉町の実家の畑をも利用しての趣味の野菜作りも、いつまで続けられるか不安もあります。しかし、私にはもっと大切な趣味があります。それは、絵を描くことです。高校時代に油絵を習い始め、社会人となり少しブランクはあったものの自分たちで美術部を立ち上げて、定年退職するまで、絵の創作活動をしてきました。

最近ほとんどが水彩画ですが、誰にも束縛されず好きな音楽を聴きながら好きな絵を描いたり、また、勝手気ままな感慨にふけっているときは至福の感があります。

芸術に定年はありません。生涯現役のつもりで好きな絵を描き続けていきたいと思っています。

議会のうごき

11月

- 9日 群馬東部水道企業団全員協議会
- 11日 議会運営委員会、全員協議会
- 18日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 19日 議会運営委員会
総務教育常任委員会
- 20日 全員協議会
- 24日 臨時会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
- 27日 太田市外三町広域清掃組合クリーン
プラザごみ搬入式
全員協議会

12月

- 7日～11日 12月定例会
(本会議、議会運営委員会
各常任委員会、全員協議会
広報委員会)
- 16日 全員協議会
- 23日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会

1月

- 6日 広報委員会編集会議
- 9日 館林地区消防組合出初式
- 10日 成人式
- 15日 広報委員会校正会議
- 18日 全員協議会
- 27日 邑楽郡町村議会議長会臨時会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は

3月9日から19日を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は10日、11日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。
役場庁舎1階ロビーのテレビにおいても、本会議の様態を中継していますので、お気軽にご覧ください。

議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したもの)は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館(旧ヤングプラザ)に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴をご遠慮いただく場合があります。

URL <https://www.town.ora.gunma.jp/li/070/index.html>

詳しくは、議会事務局まで 47-5000

長野県中野市



栗原 梨帆
(店高原・28区)

私

の故郷は、長野県中野市です。中野市は長野県の北東部に位置し、気温は年間差が大きく、夏季は30℃以上、冬季はマイナス10℃以下となり、豪雪地帯となります。農業が盛んでリンゴやブドウの栽培では、全国でも有数の品質と生産量を誇っています。また、著名な出身者には、「シャボン玉」の作曲家である中山晋平さんや、「故郷」「朧月夜」を作詞した高野辰之さんがいます。名

前だけではどんな人なのか思い浮かばないと思います。皆さんも一度は聴いたことがある童謡ではないでしょうか。

生まれ育った中野市で一番の思い出があり、お勧めの場所は「東山公園」です。石段があり、部活動では何度も階段ダッシュをしました。また、古くから桜の名所として親しまれていて、名物の「あげまんじゅう」はとても美味しいです。

平成23年に進学のため太

田市に、その後、館林市内に就職し、1年前に縁があり邑楽町に嫁いできました。邑楽町は、自然があり住みやすく、子どもの縁で知り合った人たちに支えられ、楽しく暮らしています。北陸新幹線も開通し、中野市にも行きやすくなりました。長野へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



北陸新幹線と市内の雪景色



新年おめでとうございます。本年も議会だよりを「愛読いただけますようお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナに明け暮れた大変な一年でした。それまでの私たちの生活様式を変えなければならなくなり、国民生活にも多大な影響を及ぼし、歴史に残る大きな変革の年となりました。この感染症は、根本的な治療やワクチンが開発されない限り、終息が見えませんが、今年の早期の終息を願うばかりです。

議会においても、大きな変革の年でした。議員提案により、議会改革のための「議会基本条例」を制定。また、「新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例」を制定しました。さらに、新年度からのタブレット端末導入に向け、検討しているところでもあります。町政への提言だけでなく、各種の政策を見つめつつ、よりよいまちづくりのため、今年も努力する議会でありたいと決意を新たにしています。

(大賀記)

